

港区環境審議会公募区民委員の公募内容

1 対 象	港区在住者
2 公募委員数	3人
3 任 期	令和8年(2026年)9月1日～令和10年(2028年)8月31日(2年)
4 報 酬 等	区の規定に基づき、報酬及び交通費(実費)を支給します。
5 選定方法	書類選考
6 評価(点数化)対象	(1) レポート テーマ:「『みんなの意識と行動が未来を変える。自然が暮らしを彩るサステナブルシティ』の実現に向けた取組について」 字 数:1,200字程度。様式自由。 (2) 応募動機 字 数:200字程度。応募用紙に記載。
7 基 準	・港区環境審議会公募区民委員選定基準(要綱第2条第1項規定。以下「選定基準」という。) ・選定にあたって判断要素とする項目(要綱第2条第3項規定)
8 応募方法	郵送、直接持参、電子申請 (1) 郵送又は直接持参 ・応募用紙に必要事項を記入し、環境課環境政策係に提出してください。 ・応募用紙は、区ホームページ(港区環境審議会区民委員を募集します)からダウンロード又は環境課環境政策係で配布します。印刷できない場合などは、他の紙への記入も可とします。 【応募用紙等のダウンロード】 https://www.city.minato.tokyo.jp/kankyouseisaku/shingikai-bosyu.html (2) 電子申請 ・専用のホームページから申請。 【電子申請】 https://logoform.jp/form/Mt5V/1564666
9 応募期間	令和8年(2026年)6月15日(月)から同年7月17日(金)まで ※応募方法により、受付時間が異なります。ご注意ください。 (1) 郵送、電子申請 令和8年(2026年)7月17日(金)必着 (2) 直接持参 期間内の平日午前8時30分～午後5時15分
10 結果通知	応募者全員に、文書で結果を通知。
11 そ の 他	(1) 審議会委員氏名は、区ホームページ等で公表されます。 (2) 応募者の個人情報に関わる内容は公開しないこととします。ただし、選定基準に基づく応募者の評価点数及び選定理由については、応募者の求めに応じて公開できることとします。 (3) 港区では、同一の方が就任できる付属機関等の数は3つまでとなっています。その数を超過していた場合は、選定対象外となりますので、ご了承ください。 (4) 審議会の開催頻度は、諮問等の状況により異なりますが、年間2回程度の予定です。開催時間帯は、平日(月～金)の日中ですが、夜間に開催される場合もあります。